

複合施設整備事業基本構想（案）に係る意見募集結果  
（パブリックコメント）

平成30年3月12日

複合施設整備事業基本構想（案）について、町民の皆様からご意見を募集したところ、1人から、延べ3件の意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する町の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する町の考え方※
<p>今回の事業については、耐震化の促進、にぎわいの創出などが目的にあげられており、社会资本整備総合交付金の活用などが考えられていると思いますが、条件の良い補助事業を活用して整備されるのでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおり、交付金や起債等の財源の確保については、比較検討を行い有利なものを採用していきます。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>中心拠点と生活拠点が分断されている中でコンパクト化を図るには「交通網の充実による自動車に依存しないまちづくり」に関する具体的手段がうたわれていますが、公共交通機関の充実が必要と思われます。高齢化するひじり野との交通手段を20年先も民間路線バスに依存しつづけるのは如何と思います。</p> <p>また、既存のバスセンターは本整備予定範囲外にあり、道道を渡るなど、特に冬期間は弱者にとって障害があります。近隣しているとはいえ十分とは言えません。東神楽町地区別まちづくり計画にも「公共交通機関の利便性向上を図ります。」、東神楽町立地適正化計画にも「歩いて暮らせる住環境の整備促進」が掲げられていることから、複合施設へのバスの乗り入れなど、住民の安全性、利便性を考慮した交通網の整備を合わせて取り入れる必要があると思います。</p>	<p>複合施設へのバスの乗り入れについては、今後策定する「複合施設整備事業基本計画」の検討の際、公共施設等集約化検討委員会での議論も踏まえ、参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>整備予定範囲には入っていませんが、近隣する体育館、これっと、つつじ館などの施設、更にバスセンターや東神楽町地区別まちづくり計画にある「まちあいカフェ」やコンビニ等も一体化されるとより効果的で、町の施設集約のモデルにもなれたかと思いましたが、今回優先的に対策を検討すべき施設のみを対象に整備されると将来的にも一体的に計画されることがなくなると考えられます。中心拠点の将来的な全体像を念頭に整備されることを望みます。</p>	<p>近隣する公共施設を含めた中心拠点の全体像については、今後策定する「複合施設整備事業基本計画」の検討の際、公共施設等集約化検討委員会での議論も踏まえ、参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

※「意見に対する町の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先

東神楽町まちづくり推進課・建設水道課  
電話 83-2113・83-5414